

【ケース1】

●間伐等による水源林等の保全対策

【21億4千万円】

- 水源のかん養、土砂災害防止等の機能の発揮が必要な里山の中でも、特に緊急に間伐が必要な高齢の森林 15,000ha (3,000ha×5年) の整備を目標とする。
(※本県の民有林全体の間伐面積目標 94,000ha の15%相当)
- 森林の集約化への支援

●間伐材の搬出と地域ぐるみの利活用への支援拡大

【4億1千万円】

- 森林税を活用した間伐実施後に、間伐材の搬出が可能な森林における間伐材の搬出を支援
15,000ha×5m³/ha=75,000m³ (※本県の民有林全体の間伐材搬出材積目標 859千m³ を約10%押し上げる効果)
- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援
・木質バイオマスの利用促進 ・きのこ、炭等の生産振興への活用 ・県民や観光客の目に触れる公共的な施設の木造化、木質化 ・木育活動への支援 等

●地域主体の里山管理体制の構築

【4千万円】

- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援(再掲) ○森林資源を活用した交流の推進(森林の里親促進事業の拡充)
- 里山の森林づくりや利活用を担う人材の育成
・森林整備に加え、間伐材の利活用等も含めた総合的な里山管理を担える人材の育成 ・移住希望者への林業入門講座の開催 等

●森林づくり推進支援金

【6億2千万円】

- 市町村による森林づくりが県の森林づくり指針に掲げる施策に関連した取組となるよう事業メニュー・配分基準・選定方法等を見直し
- ①多様な森林の整備の推進、森林の保全に向けた取組の強化
 - ・間伐事業の所有者負担の軽減(一定のルール化を検討)
 - ・市町村による水源林の取得費用への補助(新規)
 - ・森林病虫害対策
 - ・野生鳥獣被害対策(森林整備に関連するものに限定)
 - ・既存施策の対象とならない市町村独自の森林づくり、基盤整備の支援
- ②林業再生の実現、信州の木の利用促進に資する事業
 - ・間伐材、木質バイオマスの利活用の推進
 - ・間伐材の搬出の推進
- ③森林の適正な管理の推進、多面的利用の推進に資する事業
 - ・森林資源を活用した移住・交流の取組
 - ・県民による森林づくり活動、森林環境教育の支援

●その他

【4千万円】

- 森林づくり・木材利用を通じた地球温暖化対策 ○森林税の取組の評価・検証、広報・普及啓発

＜必要税収額＞ 32億5千万円 ⇒ 税率：個人…500円 法人…均等割額の5% 期間：5年

【ケース2】

●間伐等による水源林等の保全対策

【32億6千万円】

- 水源のかん養、土砂災害防止等の機能の発揮が必要な里山の森林 23,000ha (4,600ha×5年) の整備を目標とする。
(※本県の民有林全体の間伐面積目標 94,000ha の 25%相当)
- 森林の集約化への支援

●間伐材の搬出と地域ぐるみの利活用への支援拡大

【5億9千万円】

- 森林税を活用した間伐実施後に、間伐材の搬出が可能な森林における間伐材の搬出を支援
23,000ha×5m³/ha=115,000m³ (※本県の民有林全体の間伐材搬出材積目標 859千m³ を約15%押し上げる効果)
- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援
 - ・木質バイオマスの利用促進
 - ・きのこ、炭等の生産振興への活用
 - ・県民や観光客の目に触れる公共的な施設の木造化、木質化
 - ・木育活動への支援 等

●地域主体の里山管理体制の構築

【4千万円】

- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援(再掲)
- 森林資源を活用した交流の推進(森林の里親促進事業の拡充)
- 里山の森林づくりや利活用を担う人材の育成
 - ・森林整備に加え、間伐材の利活用等も含めた総合的な里山管理を担える人材の育成
 - ・移住希望者への林業入門講座の開催 等

●森林づくり推進支援金

【6億2千万円】

- 市町村による森林づくりが県の森林づくり指針に掲げる施策に関連した取組となるよう事業メニュー・配分基準・選定方法等を見直し
- ①多様な森林の整備の推進、森林の保全に向けた取組の強化
 - ・間伐事業の所有者負担の軽減(一定のルール化を検討)
 - ・市町村による水源林の取得費用への補助(新規)
 - ・森林病虫害対策
 - ・野生鳥獣被害対策(森林整備に関連するものに限定)
 - ・既存施策の対象とならない市町村独自の森林づくり、基盤整備の支援
- ②林業再生の実現、信州の木の利用促進に資する事業
 - ・間伐材、木質バイオマスの利活用の推進
 - ・間伐材の搬出の推進
- ③森林の適正な管理の推進、多面的利用の推進に資する事業
 - ・森林資源を活用した移住・交流の取組
 - ・県民による森林づくり活動、森林環境教育の支援

●その他

【4千万円】

- 森林づくり・木材利用を通じた地球温暖化対策
- 森林税の取組の評価・検証、広報・普及啓発

〈必要税収額〉 45億5千万円 ⇒ 税率：個人…700円 法人…均等割額の7% 期間：5年

【ケース3】

●間伐等による水源林等の保全対策

【66億2千万円】

- 小規模・分散的な里山で間伐が必要な全ての森林 45,000ha (9,000ha×5年) の整備を目標とする。
(※本県の民有林全体の間伐面積目標 94,000ha の45%相当)
- 森林の集約化への支援

●間伐材の搬出と地域ぐるみの利活用への支援拡大

【11億3千万円】

- 森林税を活用した間伐実施後に、間伐材の搬出が可能な森林における間伐材の搬出を支援
45,000ha×5m³/ha=225,000m³ (※本県の民有林全体の間伐材搬出材積目標 859千m³ を約25%押し上げる効果)
- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援
・木質バイオマスの利用促進 ・きのこ、炭等の生産振興への活用 ・県民や観光客の目に触れる公共的な施設の木造化、木質化 ・木育活動への支援 等

●地域主体の里山管理体制の構築

【4千万円】

- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援(再掲) ○森林資源を活用した交流の推進(森林の里親促進事業の拡充)
- 里山の森林づくりや利活用を担う人材の育成
・森林整備に加え、間伐材の利活用等も含めた総合的な里山管理を担える人材の育成 ・移住希望者への林業入門講座の開催 等

●森林づくり推進支援金

【6億2千万円】

- 市町村による森林づくりが県の森林づくり指針に掲げる施策に関連した取組となるよう事業メニュー・配分基準・選定方法等を見直し
- ①多様な森林の整備の推進、森林の保全に向けた取組の強化
 - ・間伐事業の所有者負担の軽減(一定のルール化を検討)
 - ・市町村による水源林の取得費用への補助(新規)
 - ・森林病虫害対策
 - ・野生鳥獣被害対策(森林整備に関連するものに限定)
 - ・既存施策の対象とならない市町村独自の森林づくり、基盤整備の支援
- ②林業再生の実現、信州の木の利用促進に資する事業
 - ・間伐材、木質バイオマスの利活用の推進
 - ・間伐材の搬出の推進
- ③森林の適正な管理の推進、多面的利用の推進に資する事業
 - ・森林資源を活用した移住・交流の取組
 - ・県民による森林づくり活動、森林環境教育の支援

●その他

【4千万円】

- 森林づくり・木材利用を通じた地球温暖化対策 ○森林税の取組の評価・検証、広報・普及啓発

<必要税収額> 84億5千万円 ⇒ 税率：個人…1300円 法人…均等割額の13% 期間：5年

【ケース4】

●間伐等による水源林等の保全対策

【12億2千万円】

- ケース1における森林整備目標の約半分の面積8,000ha (1,600ha×5年)の整備を目標とする。
(※本県の民有林全体の間伐面積目標94,000haの10%相当)
- 森林の集約化への支援

●間伐材の搬出と地域ぐるみの利活用への支援拡大

【2億6千万円】

- 森林税を活用した間伐実施後に、間伐材の搬出が可能な森林における間伐材の搬出を支援
 $8,000\text{ha} \times 5\text{m}^3/\text{ha} = 40,000\text{m}^3$ (※本県の民有林全体の間伐材搬出材積目標859千 m^3 を約5%押し上げる効果)
- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援
・木質バイオマスの利用促進 ・きのこ、炭等の生産振興への活用 ・県民や観光客の目に触れる公共的な施設の木造化、木質化 ・木育活動への支援 等

●地域主体の里山管理体制の構築

【4千万円】

- 搬出した間伐材を地域ぐるみで利活用する取組への支援(再掲) ○森林資源を活用した交流の推進(森林の里親促進事業の拡充)
- 里山の森林づくりや利活用を担う人材の育成
・森林整備に加え、間伐材の利活用等も含めた総合的な里山管理を担える人材の育成 ・移住希望者への林業入門講座の開催 等

●森林づくり推進支援金

【3億9千万円】

- 市町村による森林づくりが県の森林づくり指針に掲げる施策に関連した取組となるよう事業メニュー・配分基準・選定方法等を見直し
- ①多様な森林の整備の推進、森林の保全に向けた取組の強化
・間伐事業の所有者負担の軽減(一定のルール化を検討)
・市町村による水源林の取得費用への補助(新規)
・森林病虫害対策
・野生鳥獣被害対策(森林整備に関連するものに限定)
・既存施策の対象とならない市町村独自の森林づくり、基盤整備の支援
- ②林業再生の実現、信州の木の利用促進に資する事業
・間伐材、木質バイオマスの利活用の推進
・間伐材の搬出の推進
- ③森林の適正な管理の推進、多面的利用の推進に資する事業
・森林資源を活用した移住・交流の取組
・県民による森林づくり活動、森林環境教育の支援

●その他

【4千万円】

- 森林づくり・木材利用を通じた地球温暖化対策 ○森林税の取組の評価・検証、広報・普及啓発

<必要税収額> 19億5千万円 ⇒ 税率:個人…300円 法人…均等割額の3% 期間:5年